

③⑥ 県産農林水産物魅力発信事業【新規】

予算額 8,000千円

1 事業の目的・概要

県内外に向けて「千葉県産農林水産物」の魅力を発信するため、既存のWEBサイト等を集約・整理し、新たなポータルサイトを立ち上げることで、効果的な情報発信を図ります。

2 事業内容

既存のWEBサイト等を集約・整理した新たなポータルサイトを立ち上げ、旬やイベント等、時期に合わせた千葉県の農林水産物の魅力を発信することで、認知度向上を図ります。

【集約イメージ】



R8：1つのポータルサイトから発信

サイト構成	
<ul style="list-style-type: none"> ビジュアルを全面に押し出したサイトデザイン ターゲットごとに整理され、欲しい情報にアクセスしやすい動線 旬やイベントの時期に合わせた動きのあるサイト 	
コンテンツ	
全員（総合的）	<ul style="list-style-type: none"> 千葉の地理/気候等について 千葉の農林水産物の現状（生産量等） 旬カレンダー 主力商品（「千葉県の顔となる品目」や黒アヒージョなど） 県開発オリジナル品種や旬の農林水産物 レシピ イベント、キャンペーン情報 etc.
消費者向け	
事業者向け	
メディア向け	

担当課：販売輸出戦略課 ブランディング推進室

③ 県産農林水産物ブランディング推進事業

予算額 100,000千円 (R7 110,000千円)

1 事業の目的・概要

県内外の消費者に向けて、県産農林水産物の魅力を一層発信するため、「千葉県の顔」となる品目を核とした集中プロモーションを行い、消費者に選ばれるおいしい千葉の農林水産物としてのイメージアップに取り組みます。

2 事業内容

県産農林水産物が消費者から優先的に選ばれるよう、日本なし、さつまいも、県産豚肉など、県全体のイメージアップに繋がる品目を核として集中プロモーションを行い、認知度向上や消費拡大に取り組みます。

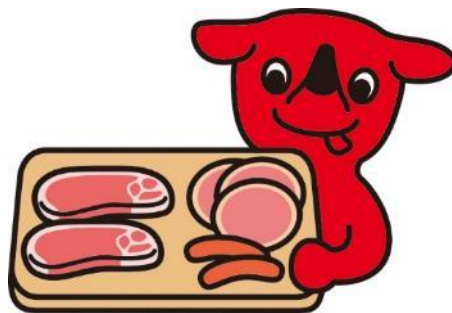
【主なプロモーション品目】



生産量日本一
～千葉の梨～



ルージュ
紅のご褒美
～千葉県産さつまいも～



全国トップレベルの養豚県
～千葉県産豚肉～

担当課：販売輸出戦略課 ブランディング推進室

⑳ ちばの木利用拡大促進事業

予算額 36,500千円 (R7 29,800千円)

1 事業の目的・概要

森林整備に伴い搬出される県産木材の利用を促進することは、森林整備を推進し、森林の多面的機能の発揮及び脱炭素社会の実現に寄与することから、普及啓発により県産木材の需要を喚起するとともに、流通事業者間の連携強化や流通及び加工に関する実態調査により県産木材を利用しやすい環境づくりを行います。

2 主な事業内容

(1) ちばの木ふれあい空間創出事業 28,100 千円

県民の生活空間への木材利用を一層進めるため、公共建築物等の多くの県民の目に触れる展示効果の高い施設における内装の木質化や木製品の導入経費に対する助成を行います。

[補助対象] 公共的団体、民間事業者

[補助内容] 対象建築物の内外装の木質化、木製品の設置に対する助成

[補助率] 公共建築物等の木質化工事又は木製品設置に係る経費の1/2以内

(2) ちばの木流通調査業務委託 7,500 千円

千葉県産木材を利用しやすい環境づくりをするために、県内の林業・木材関係事業者に対して木材の流通や加工に関する実態調査を行い、県産木材を利用する際の問題点を洗い出します。

(3) 建築物等への木材利用促進に向けた講習会の開催 600 千円

令和5年3月に改定した「千葉県内の建築物等における木材利用促進方針」に基づき、建築物等への木材利用の促進を図るため、千葉県の建築技術者等を対象とした講習会を開催します。



県産木材を使用した内装



県産木材を使用した木製品

担当課：森林課 森林経営管理室

③ 料理を通じた県産農林水産物の魅力発信事業

予算額 20,000千円 (R7 24,000千円)

1 事業の目的・概要

本県の発酵食品を代表する「醤油」と県産農林水産物を使った料理を通じて千葉県のおいしさを広く発信するため、「ちばの醤油グルメフェア」等でのPRを行うほか、著名なレストランやホテルのシェフ等を対象とした産地ツアーを実施し、食の専門家が掘り起こした県産食材の新たな魅力を、多様なメディアを通じて発信します。

2 事業内容

- ・「ちばの醤油グルメフェア」でのPRの実施
- ・地域と連携した魅力発信の実施
- ・発酵イベント開催に伴うPR
- ・著名なレストランやホテルのシェフ等を対象とした産地ツアー



担当課：販売輸出戦略課 販売促進室、ブランディング推進室

④ 水産物販売力強化対策事業

予算額 9,564千円 (R7 12,600千円)

1 事業の目的・概要

国内における水産物の消費拡大を図るため、各種取組を実施します。

2 事業内容

(1) PR冊子、販売促進資材等の作成 2,600千円

全国に誇る優れた水産物として県が認定する「千葉ブランド水産物」のパンフレットをはじめとした、県産水産物のPR資材を作成します。

(2) イベント出展支援 500千円

千葉県シーフード普及促進協議会が行う「千葉のさかな」のPRに係る取組を支援し、消費者がじかに「さかな」に触れ、調理する機会を増やすことにより、県産水産物の消費拡大を図ります。

[事業主体] 千葉県シーフード普及促進協議会への助成

[補助率] 1/2 以内

[補助対象] 調理実習支援事業の食材提供、商談会・PRイベント

(3) 「さかなの日」ちば魅力発見事業 2,832千円

水産物の消費量が長期的に減少している中、水産物の消費拡大を推進するため、令和4年10月に、国は毎月3日から7日までを「さかなの日」に制定しました。

そこで、県では国が定めた「さかなの日」に合わせて県産水産物の消費拡大と魅力発信に向けた各種取組を実施します。

(4) 新品種ノリ (CTBFL-P241) 販売促進 3,632千円

前年度に制作した名称から想起されるロゴデザインを公募により制作するとともに、名称及びロゴデザインの商標登録を行います。



新品種ノリ



千葉県マスコットキャラクター

チーバくん

担当課：水産課 流通加工班

④ 地域資源活用価値創出支援事業

予算額 103,722千円 (R7 103,773千円)

1 事業の目的・概要

県内の農林水産物等の地域資源を活用した6次産業化等の取組を推進するため、国の交付金を活用して、専門家による経営改善支援などを行う「地域資源活用・地域連携サポートセンター（6次産業化サポートセンター）」を運営し、商品開発・販路開拓や加工・販売施設等の整備に取り組む生産者等に対し助成します。

2 主な事業内容

(1) 県支援体制整備事業 11,200千円

総合窓口である「地域資源活用・地域連携サポートセンター（6次産業化サポートセンター）」を設け、6次産業化等に取り組む農林漁業者等に対し、専門家を派遣して経営改善戦略の作成及び実行を行うとともに、「六次産業化・地産地消費」に基づく事業計画の策定支援等を行います。また、「6次産業化・農商工連携推進協議会」を開催して異業種との連携を促進します。

(2) 地域推進支援事業 3,000千円

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した商品・サービスの開発や、これらに係る研究開発等の取組について助成します。

[事業主体] 民間団体、市町村等

[補助率] 1/2以内（ただし、多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組は定額）

(3) 加工施設整備支援事業 81,000千円

法に基づく事業計画の認定を受けた農林漁業者等がネットワークを構築して取り組む加工・販売施設等の整備に対し助成します。

[事業主体] 民間団体等

[補助率] 3/10以内（ただし、中山間地域又は市町村戦略に基づいて行われる場合、障害者雇用を行う場合は1/2以内）

(4) 農業経営多角化支援事業 8,000千円

国庫補助事業の対象とならない認定農業者や農業団体等が取り組む農産物加工及び販売等に必要の機械・施設等の整備に対し助成します。

[事業主体] 認定農業者

[補助率] 1/3以内（ただし、市町村が1/6以上を補助する場合に限る。〔合計1/2の補助〕）

担当課：農地・農村振興課 アグリビジネス支援班

④ 県産農林水産物輸出促進事業

予算額 77,300千円 (R7 75,300千円)

1 事業の目的・概要

県産農林水産物の海外への輸出を販路拡大の一つと位置付け、輸出ポテンシャル品目を中心に、海外市場への展開を図るとともに、輸出に取り組む生産者・生産者団体等への支援を行うことで、県産農林水産物の輸出を促進します。

2 主な事業内容

(1) 輸出ポテンシャル品目の海外市場への展開 33,300千円

台湾での商流強化に向けて、現地でのプロモーション等を実施するとともに、輸出ターゲット国・地域での新たな販路開拓に向けて、生産・流通・販売の各段階に必要な支援を行います。



梨のプロモーション(台湾)



いちごテスト販売(カンボジア)



切花テスト販売(グアム)

(2) 輸出に取り組む生産者のリーディング事例構築事業 15,000千円

輸出拡大意向を持つ生産者・生産者団体等を対象に、専門家による継続的な伴走支援を通じ、試験輸出やテスト販売の実施、経営戦略の中に輸出を位置付ける等の支援を行います。

(3) 輸出に取り組む生産者団体等への助成 20,800千円

ア 千葉の農林水産物輸出促進事業

県産農林水産物の輸出にチャレンジする生産者団体・事業者が行う、海外での販売促進活動や試験輸出等の取組、輸出に必要な施設・機械等の整備などに対して助成します。[補助率：1/2以内]

イ 千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会への助成

県内農林水産事業者・食品企業等で構成する同協議会（事務局：ジェトロ千葉）が行う、海外での見本市や商談会への出展、輸出実務の支援に対して助成します。[補助率：定額]

(4) 輸出EXPOへの出展 5,800千円

国内最大級の食品輸出見本市である「輸出EXPO」に千葉県ブースを出展し、県内事業者による、県産農林水産物・食品の輸出拡大を図ります。



輸出EXPOへの出展

担当課：販売輸出戦略課 輸出支援室

④ 多面的機能支払交付金事業

予算額 1,649,153千円 (R7 1,639,983千円)

1 事業の目的・概要

農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等で構成される活動組織が行う水路や農道等の地域資源の基礎的な保全活動や、質的向上を図る共同活動、農地周りの農業用排水路、農道等の施設の長寿命化のための補修・更新の活動を支援します。

2 主な事業内容

(1) 農地維持支払交付金 765,481千円

地域資源の基礎的な保全活動(水路の泥上げや農道の草刈等)を支援します。

[交付対象]農業者+地域住民等で構成される活動組織又は農業者のみで構成される活動組織

[交付単価]田:3,000円/10a、畑:2,000円/10a等

(2) 資源向上支払交付金 776,972千円

ア 地域資源の質的向上を図る共同活動 332,972千円

水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の、農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動を支援します。

[交付対象]農業者+地域住民等で構成される組織

[交付単価]田:2,400円/10a(活動5年未満)1,800円/10a(活動5年以上)
畑:1,440円/10a(活動5年未満)1,080円/10a(活動5年以上)

イ 施設の長寿命化のための活動等 444,000千円

老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新の活動等を支援します。

[交付対象]農業者+地域住民等で構成される組織又は農業者のみで構成される組織

[交付単価]田:4,400円/10a、畑:2,000円/10a等



水路の泥上げ
(農地維持支払)



水路の補修
(資源向上支払・共同)



植栽活動



水路の更新
(資源向上支払・長寿命化)

担当課：農地・農村振興課 地域振興班

④ イノシシ等有害獣被害防止対策事業

予算額 385,664 千円 (R7 370,635 千円)

1 事業の目的・概要

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村や農業者等で構成する「対策協議会」が実施する、防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材等の整備に対し助成します。

また、被害を低減させるための効果的な対策手法の検証や、被害防止対策に係る体制づくりや人材育成の支援などの取組を県が主体的に実施することにより、有害獣による農業被害の拡大防止・減少に努めます。

2 主な事業内容

(1) 捕獲・防護に係る経費への助成 348,000 千円

【ソフト事業】 90,000 千円

捕獲機材(箱わななど)の購入や技術講習会の開催等への助成

[補助率] 1/2 以内(ただし、実施隊活動に係る経費等は定額)

【ハード事業】 258,000 千円

防護柵の設置等への助成

[補助率] 実施主体自らが柵を設置する場合：定額

実施主体が委託により設置する場合：1/2 以内

(2) 被害対策の効果的な手法の検証及び被害対策の体制構築支援 17,500 千円

地域と協働して、農作物被害を低減させるための効果的な対策手法を検証するとともに、被害対策に取り組むための体制構築を支援します。

(3) 有害獣対策指導員設置・被害対策地域リーダー育成事業 10,364 千円

被害状況や出現状況の調査、電気柵の点検等を行う有害獣対策指導員の配置に加え、わなや防護柵の効果的な設置方法などの知識を有し、地域において被害対策の中心的な役割を担う人材を育成します。

(4) 獣害と戦う農村集落づくり事業 4,500 千円

獣害の発生地域で、集落ぐるみで取り組む捕獲・防護・生息環境管理の活動及び人材育成に助成するとともに、県主催で専門家を招いての講習会等を開催します。

(5) 広域的な捕獲個体の搬入促進事業【新規】 2,600 千円

処理加工施設が行う広域的な捕獲個体の広域搬入の取組に対して、経費の一部を助成します。

【有害鳥獣による農作物被害額の推移】

年度	R2	R3	R4	R5	R6
被害額	3.6 億円	3.0 億円	2.7 億円	3.3 億円	3.6 億円

担当課：農地・農村振興課 地域振興班

④ 海業による地域活性化支援事業

予算額 63,800千円 (R7当初 13,500千円)

1 事業の目的・概要

県内の各地域が個性や魅力を活かした「海業」を計画的に推進できるよう、漁港の有効活用を図るとともに、地元関係者等による協議会の運営や計画策定、計画に位置付けた施設整備等を支援します。

2 事業内容

(1) 海業関係施設整備支援事業 53,300千円

富津市富津地区において、レストラン等を併設した潮干狩り休憩施設を整備し、地区の海の魅力を発信することで、都市との交流を促進し、にぎわいを創出します。

[事業主体] 富津漁業協同組合

[補助率] 1/10以内 (別途、国から市へ補助※ (1/2以内))

[実施内容] 潮干狩り場休憩施設 1棟 (鉄骨造2階建て 1,271.96㎡) の整備

※農山漁村振興交付金を活用

(2) 海業の推進体制整備事業 8,000千円

漁港の有効活用を図るため、県が策定する活用推進計画に必要となる図面の作成業務を委託します。

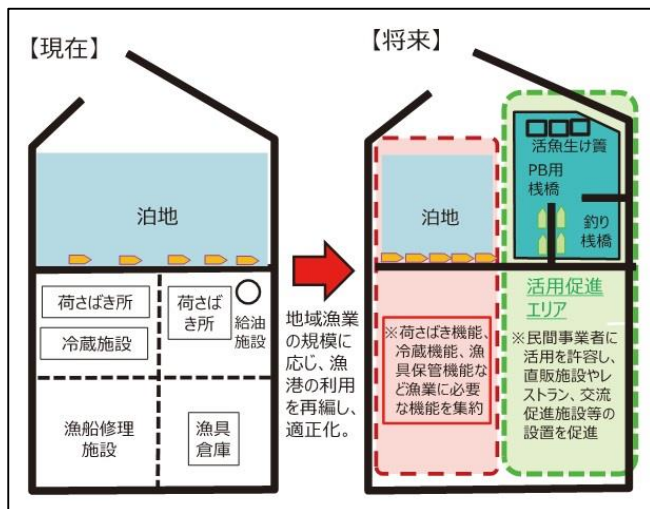
(3) 海業先行事例創出支援事業 2,500千円

地域において新たな海業を推進するために必要となる計画作成等に係る取組を支援することにより、先行事例を創出し、他地域への横展開を図ります。

[対象者] 地域が設立する海業を推進する団体

[補助率] 1/2以内

[実施内容] 地域の「海業推進事業計画」作成に要する経費
(経済効果の分析、先行事例調査など)



潮干狩り場休憩施設の整備 (完成予想図)

担当課：水産課 振興班
漁港課 漁港管理班

漁港における海業推進のイメージ

④6 全国豊かな海づくり大会推進事業

予算額 71,100千円 (R7 13,000千円)

1 事業の目的・概要

水産資源の保護や海の環境保全等を図ることを目的に、「第46回全国豊かな海づくり大会」を令和9年11月14日(日)に千葉県東総文化会館(旭市)、銚子漁港(銚子市)で開催します。

令和8年度は、大会の円滑な開催に向け、県・関係市町村・関係団体等で構成する実行委員会において実施計画を策定するほか、大会1年前プレイベントなどを行います。

2 事業内容

(1) 大会開催事業 57,365千円

ア 実行委員会運営費 1,236千円

大会を円滑に開催するため、企画及び運営に関する事項の審議・議決を行う実行委員会を運営します。

イ 企画運営・広報費 56,129千円

大会を県内外に周知して認知度向上を促進するとともに、1年前プレイベント等を通じて県内での機運醸成を図ります。

(2) 試験調整事業 13,735千円

ア 種苗生産試験費 7,345千円

大会で使用する種苗の確保に向けた試験を行います。

イ 連絡調整費 6,390千円

大会の開催に向けて、先催県の調査を行うとともに、関係市町村や関係団体等との調整を行います。

[主な事業]・大会実施計画、宿泊・輸送計画等の策定
・1年前プレイベントの開催
・大会記念リレー放流の実施(稚魚の放流) 等



[1年前プレイベント(大阪府)]



[大会記念リレー放流]

担当課：水産課 全国豊かな海づくり大会推進室

④7 園芸産地における事業継続強化対策

予算額 6,608千円 (R7 6,108千円)

1 事業の目的・概要

農業用ハウスにおける台風・大雪等の災害被害を軽減するため、災害対策マニュアルの作成や講習会を通してハウスの保守管理の取組を行うとともに、地域で行うマニュアル作成や講習会の開催、農業用ハウスの補強などに助成し、被害防止対策の円滑かつ網羅的な推進を図ります。

2 事業内容

「園芸産地における事業継続推進計画」に基づき、被害防止技術講習会の開催やハウスの補強等に対し、国の「園芸産地における事業継続強化対策補助金」を活用して助成します。

(1) 被害防止技術講習会等の開催 1,872千円

[取組主体] 県

[取組内容] 災害対策マニュアル等の作成、配付や被害防止講習会の開催

(2) 地域が行う取組への助成 4,736千円

ア 被害防止技術講習会等の開催

[事業主体] 市町村

[補助率] 定額

[補助対象] マニュアル作成や講習会開催 等に必要経費

[採択要件] 「園芸産地における事業継続推進計画」に位置づけられた取組であること

イ 既存ハウスへの被害防止対策

[事業主体] 市町村、農業者団体 等

[補助率] 1/2 以内

[補助対象] 保守管理、補強、防風ネット設置費用、融雪装置・加温装置設置、非常用電源の導入 等

[採択要件] 「園芸産地における事業継続推進計画」に位置づけられた取組であること

今後 10 年以上使用すると見込まれる既存の農業用ハウスに行う取組であること 等



講習会の開催



農業用ハウスの補強事例

担当課：生産振興課 園芸振興室

④ ジャンボタニシ被害低減対策事業

予算額 36,500 千円 (R7 28,500 千円)

1 事業の目的・概要

ジャンボタニシ対策は、令和2年度から、①侵入防止、②食害防止、③越冬防止、④水路での貝密度低減の総合的な対策を、地域の防除対策協議会（市町村単位）で進めてきました。一方、これらの総合防除対策は地域へ普及しつつあるものの、依然として被害が発生している地域がある状況です。

このため、令和8年度以降は、総合防除をさらに推進する観点から、ジャンボタニシ対策として有効とされる浅水管理の効果を高める均平作業の重点的な普及を図ります。

2 事業内容

(1) ほ場均平化による被害低減対策事業 35,910 千円

ジャンボタニシの防除対策は、水田の状況（基盤整備、湿田、用水確保）や生産の状況（経営規模、経営形態、担い手確保等）により異なることから、市町村単位で「地域防除対策協議会」を設置し、水田の均平化の取組に対し助成します。

ア（ア）「地域防除対策協議会」の設置経費（定額）50 千円以内

（イ）「地域防除対策協議会」の地区推進員活動費（定額）60 千円以内

イ 対象となる取組及び助成単価

均平作業の委託

（レーザーレベラーを所有しない農業者が、委託により実施する場合）

助成単価 10a あたり 15,000 円以内（定額）

※令和6～7年度に事業で均平化作業を実施した地区は、支援対象外。

※申請額の合計が予算額を上回った場合、助成単価が減額されることがある。

(2) 防除対策推進費 590 千円

防除対策研修会の開催や、啓発資料を作成します。

担当課：環境農業推進課 肥料・農薬班